

第6期台東区障害福祉計画 パブリックコメント実施結果

意見受付期間	令和2年12月14日 ~ 令和3年1月6日
意見受付場所	区公式ホームページ上での受付のほか、各区民事務所・分室・地区センター、区政情報コーナー、生涯学習センター、松が谷福祉会館、台東区社会福祉協議会、障害福祉課及び保健予防課窓口で中間答申閲覧・意見受付。
意見受付件数	4人、21件
提出方法の内訳	郵送2人（18件） ファクシミリ1人（2件） ホームページ1人（1件） 持参0人（0件）

分類	項番	意見	区の考え方（案） （該当する施策）
第4章 施策の方向性5	1	重度で介護が必要になった場合、その利用者に対してヘルパーを上乘せで支給してもらいたい（主に入浴や食事の時間）	現在も、個々の障害特性や障害の程度、家族等支援者の状況に応じて、必要かつ適切なサービス量を支給しています。支援量の増が必要な場合には、ご利用の相談支援事業所もしくは障害福祉課へ相談ください。 （施策1 障害者への在宅支援）
第4章 施策の方向性5	2	ショートステイ不足の緩和と共に、感染症に対応するためにも独立性の高い居住スタイルを確立して欲しい	本区に更なるショートステイ施設が必要であることは認識しており、本計画においては、ショートステイの整備や竜泉二丁目福祉施設における共生型サービス（ショートステイ）の提供を新たに計画化しました。導線や個室対応など、いただいたご意見の観点も参考に、今後、施設の整備を検討してまいります。 （施策1 障害者への在宅支援）

分類	項番	意見	区の考え方(案) (該当する施策)
第4章 施策の方向性5	3	身体障害者グループホームの早期実現を希望する	身体障害者グループホームについては、令和2年度より拡充した助成制度を活用し、令和3年度中に1か所整備予定です。引き続き、計画に則り、整備・運営助成制度や区有施設の活用により、整備を推進してまいります。 (施策2 居住環境の整備)
第4章 施策の方向性5	4	北上野2丁目福祉施設(新・松が谷福祉会館)への意見 松が谷福祉会館の移転に伴い、今まで必要とされていた事業の継続(利用者の親や事業所で使用する会議室の設置)	新施設に整備する機能については、会議室の設置を含め、関係する方のご意見をいただきながら検討を進めてまいります。 (施策3 日中活動の場の整備)
第4章 施策の方向性5	5	北上野2丁目福祉施設(新・松が谷福祉会館)への意見 新設にあたって父母の会や障害者デイサービス利用者の親が長年希望している給食・入浴サービスの設備は必ず入れて欲しい	給食、入浴設備については、長年ご要望いただいていることは認識しています。新施設で実施するデイサービスの内容については、引き続き検討を重ねてまいります。 (施策3 日中活動の場の整備)
第4章 施策の方向性5	6	北上野2丁目福祉施設(新・松が谷福祉会館)への意見 障害者デイサービスの利用者定員が上限に達している現状を踏まえ、定員数の増員が必要 上記に伴い職員の数も増やし、利用者と職員とのマンツーマンでの対応を希望する	定員数については、区全体のサービス見込み量などを考慮し、検討してまいります。また、適切な運営体制についても検討してまいります。 (施策3 日中活動の場の整備)

分類	項番	意見	区の考え方(案) (該当する施策)
第4章 施策の方向性5	7	北上野2丁目福祉施設(新・松が谷福祉会館)への意見 常勤看護師が配置されたことにより、医療的ケアの一部の対応がされたが、現状まだ不十分である。通所できずに在宅で過ごしている利用者がいるため、解決できる設備・人員にして欲しい	設備や人員配置の面など、検討をしてみたい。 (施策3 日中活動の場の整備)
第4章 施策の方向性5	8	北上野2丁目福祉施設(新・松が谷福祉会館)への意見 松が谷福祉会館3階・機能訓練室では65歳になると利用できなくなる 65歳以降は選択肢がほとんどなくリハビリをすることが困難 新設の際にはPT・OT・STの更なる充実を希望する	現在でも65歳以上の方につきましては介護保険サービスのリハビリを利用できます。新施設でどのようなサービスを提供するかについては、引き続き検討をしてみたい。 (施策3 日中活動の場の整備)
第4章 施策の方向性5	9	北上野2丁目福祉施設(新・松が谷福祉会館)への意見 リハビリを受ける利用者用の通所バスがないので、通うのが大変	新施設でどのようなサービスを提供するかについては、引き続き検討をしてみたい。 (施策3 日中活動の場の整備)
第4章 施策の方向性5	10	北上野2丁目福祉施設(新・松が谷福祉会館)への意見 館内を快適に利用するためにスロープの設置を希望する	利用者に合わせたより使いやすい施設になるよう、ご意見を含め検討をすすめてみます。 (施策3 日中活動の場の整備)

分類	項番	意見	区の方考え方(案) (該当する施策)
第4章 施策の方向性5	1 1	<p>脳卒中の人に限らず生活訓練だけでなく、具体的な機能訓練ができる場を作って欲しい</p> <p>デイサービスにいかない、就労している人が通えるようにして欲しい</p>	<p>新施設でどのようなサービスを提供するかについては、引き続き検討してまいります。なお、現在の松が谷福祉会館の機能訓練室には、就労しながら通所されている方もいらっしゃいます。</p> <p>(施策5 リハビリテーションの実施)</p>
第4章 施策の方向性5	1 2	<p>コロナウイルスの感染が止まらない中で一番思うことは親亡き後に障害のある2人の息子は、どうになってしまうのか?です。まだ親が元気に動ける間に入所する施設を決め、入所してからの様子も親はしっかり見て必要なことを要望していきたいです。わが家は夫婦と障害のある息子2人だけなので、頼れる親せきもいません。親亡き後は社協に後見人をお願いしたいです。</p> <p>また、息子達の「看取り」までしていただける施設を台東区内につくっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。</p>	<p>国は入所施設から地域生活への移行を掲げており、現時点において、本区では入所施設の整備は検討しておりません。</p> <p>しかし、障害者の高齢化が進み、親亡き後を見据えた支援体制の充実が重要な課題であると認識しています。本計画においては、相談支援体制の充実やグループホームの整備、共生型サービスの推進など、障害者が住み慣れた地域で生活を続けていけるような支援策を計画化しており、引き続き、更なる支援体制について、検討してまいります。</p>
第4章 施策の方向性6	1 3	<p>障害を理解した上での介助を希望するため、専任の研修をお願いしたい</p>	<p>本計画においては、ガイドヘルパーや重度訪問介護ヘルパー等の養成研修や研修受講費用助成等、障害福祉サービスを担う人材の育成・充実のための取り組みを計画化しています。また、東京都においても、たんの吸引など医療的ケアの研修や強度行動障害支援者養成研修など、障害特性に応じた支援を提供できる人材の養成・確保のための様々な研修を実施しています。区内の事業所に、こうした取り組みを情報発信し、推奨していくことで、福祉人材の育成・充実を図ってまいります。</p>

分類	項番	意見	区の方考え方(案) (該当する施策)
第4章 施策の方向性7	14	重度の人や行動障害がある人で、一次避難所では過ごせない人はあらかじめ医師の意見書や関係機関の意見から二次避難の当該者として指定しておく仕組みを作りたい	二次避難所は、避難者の中に一般の避難所での生活が困難と思われる障害者や高齢者等の方がいた場合に、受入れする施設の被害状況、受入可能人数、避難スペースの確保などを総合的に考慮したうえで開設するものです。 二次避難所の開設時にスムーズな受け入れができるよう、今後、避難行動要支援者の個別支援計画の作成を進める中で、障害特性や災害発生時に必要な支援内容を把握してまいります。
第4章 施策の方向性7	15	災害時の避難は一次避難場所ではなく直接避難所にいけるようにしてほしい	(施策1 防災・防犯対策の推進)
第4章 施策の方向性7	16	重度重複障害者にとって災害時は在宅避難が望ましいが、最初から障害者を受け入れて頂ける障害者避難所へ行かれると良い	
第4章 施策の方向性7	17	グループホーム入居の利用者がコロナ等の感染症にかかり、自宅への引き取りが困難な場合の引受先の場所の確保を希望する	グループホームの利用者が新型コロナウイルスに感染した場合、自宅へ戻す対応は取らないよう、区では事業者には指導しています。本人の病状の程度に応じて、病院等、適切な施設に搬送できるよう調整を図ります。 (施策2 感染症対策の推進)

分類	項番	意見	区の考え方(案) (該当する施策)
第4章 施策の方向性8	18	乳幼児検診が現在行われている3～4ヶ月健診、1才半健診、3才児健診だけでは、早期発見につながらず、就学健診まで進む例がたくさんあると、保育現場からの声があります。	<p>現在、区では全ての乳幼児に対し3～4か月、6～7か月、9～10か月、1歳6か月、3歳の時期に乳幼児健康診査を行っています。ご意見の通り、3歳の時期までに明らかにならないものがあることは認識しておりますが、3歳を越えると多くの子供は幼稚園や保育園などの社会との関わりができてきます。子どもの日常生活の状態から見えてくることも多いため、そのような関係機関から相談につなげる取り組みを充実させ、早期の発見に努めてまいります。</p> <p>(施策1 障害の早期発見)</p>
第4章 施策の方向性8	19	北上野二丁目福祉施設の整備のなかで、困難を有する若者の相談・支援を進めます。とありますが、ここでは39才までの相談と年令を区切っていますが、第2次ベビーブームの時に生まれた人が、40才になり、責任世代になった時、何んらかの障害が原因で、今までの仕事や生活が出来なくなると言った事が多く出ている。年令で切らずに、成人者にも支援を広げて欲しい。	<p>新たに整備予定の北上野二丁目福祉施設においては、障害の有無にかかわらず、0歳から39歳の方に関する相談を受け、施設内又は担当の機関での支援につなげていく事業を検討しているところです。ご指摘のありました40歳以降の方への支援については、従来通り担当部署や関係機関で相談を受け、支援をしてまいります。</p> <p>(施策5 乳幼児期から成人期までの一貫した支援)</p>

分類	項番	意見	区の方考え方(案) (該当する施策)
第4章 施策の方向性 8	20	<p>松が谷福祉会館が現在の場所で改築すると聞いていましたが、いつの間にか、北上野二丁目福祉施設へという話に変わっていました。</p> <p>新しい施設ができることについては大変期待しています。</p> <p>中間まとめ(案)のP76 福祉施設の整備の担当部署の欄に、障害福祉課の名前がないのはどういうことなのでしょう？</p> <p>など～の一部になってしまっているのでしょうか？</p> <p>障害福祉課に率先して整備の案をすすめていただきたいと思います。その際も、障害者団体や、利用者の意見を取り入れていただきたいと思います。</p> <p>今までのような障害児・者が、気軽に集える会議室・集会室などの設備があるのか非常に気になるところです。</p>	<p>区では、新たな機能の検討や改築に伴う対応のため、令和2年度に組織改正を行い、これまで障害福祉課の一部門であった松が谷福祉会館を、独立した課単位の組織に再編したところです。</p> <p>新施設の整備にあたっては、庁内でプロジェクトチームを設置し、松が谷福祉会館、障害福祉課、子育て・若者支援課、教育支援館など、福祉部・区民部・教育委員会が連携し検討を進めております。なお、担当部署には障害福祉課を追記しました。</p> <p>新施設に整備する機能については、会議室の設置を含め、関係する方のご意見をいただきながら検討を進めてまいります。</p> <p>(施策5 乳幼児期から成人期までの一貫した支援)</p>
第4章 施策の方向性 10	21	<p>医ケアのある人のために病院と区で緊急一時保護で利用できる契約をして欲しい</p>	<p>現在、障害者の緊急時の受け入れ先は「浅草ほうらい」及び「たいとう寮」に限られており、かつ医療的ケアが必要な方のご利用は難しい状況にあります。緊急時の受け入れ先をはじめ、ショートステイや日中一時など、医療的ケアが必要な方が利用できる施設の充実に向けて、検討を進めてまいります。</p> <p>(施策1 重症心身障害児及び医療的ケア児への支援)</p>